

下級裁判所裁判官指名諮問委員会福岡地域委員会（第28回）議事要旨

（福岡地域委員会庶務）

1 日時

平成24年6月7日（木） 10:30～11:10

2 場所

福岡高等裁判所公用室

3 出席者

（委員）新関輝夫，永尾広久，野口郁子，總山哲，山口幸雄（委員長）

（庶務）江頭総務課長，福田総務課課長補佐

（説明者）永淵事務局長

4 議題

(1) 平成24年10月に弁護士から裁判官への任官を希望する指名候補者に関する情報の取りまとめについて

(2) 平成24年10月から平成25年1月までに判事補から判事への任命を希望する指名候補者に関する情報の取りまとめについて

5 審議資料（添付省略）

101 弁護士任官（10月期）候補者に関する情報目録

102 判事任命（下半期）候補者に関する情報目録

6 協議等

(1) 弁護士任官（10月期）候補者に関する情報のとりまとめについて

庶務から，審議資料101の情報5件（弁護士任官（10月期）候補者に関する情報）について，情報の提出時期及び情報提供の在り方については問題がない旨の説明があった後，審議され，委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 積極情報のほか消極的と思われる情報も寄せられているが，裁判官としての適性に欠ける内容とは思えない。

審議の結果，審議資料101の情報についてはすべてを下級裁判所裁判官指

名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に意見を付すことなく報告することについて全委員が了承した。

(2) 判事任命（下半期）候補者に関する情報の取りまとめについて

庶務から、審議資料102の情報43件（判事任命（下半期）候補者に関する情報）のうち、全く同じ内容の書面が2通提出されたため1通のみを審議資料102に掲載したこと、提出期限後に提出された書面が4通あったこと及びそれら以外の情報の提出時期及び情報提供の在り方については問題がない旨の説明があった。審議の結果、審議資料102のとおり、期限内に提出された書面全て（但し全く同じ内容の書面が2通提出されたものについては先に提出された1通のみ）及び提出期限後に提出された書面4通全てを指名諮問委員会に報告することについて全委員が了承した。その後、審議され、委員から次のとおり意見が述べられた。

- ・ 裁判官としての適性を欠いていると思われる内容のものが複数提出されている一部の候補者については、「重点審議者として取り扱い、慎重に審議されたい。」との意見を付して送付すべきである。

審議の結果、多数決により、第24回同様、そのような意見を付すことなく報告することとされた。

7 次回期日等

次回及び次々回の当委員会の開催期日が次のとおり指定された。

次回（第29回）9月19日（水）15：00

次々回（第30回）11月7日（水）15：00